

南明治 区画整理ニュース

vol.51
令和元年7月



平成31年3月29日に南明2号線が開通しました!

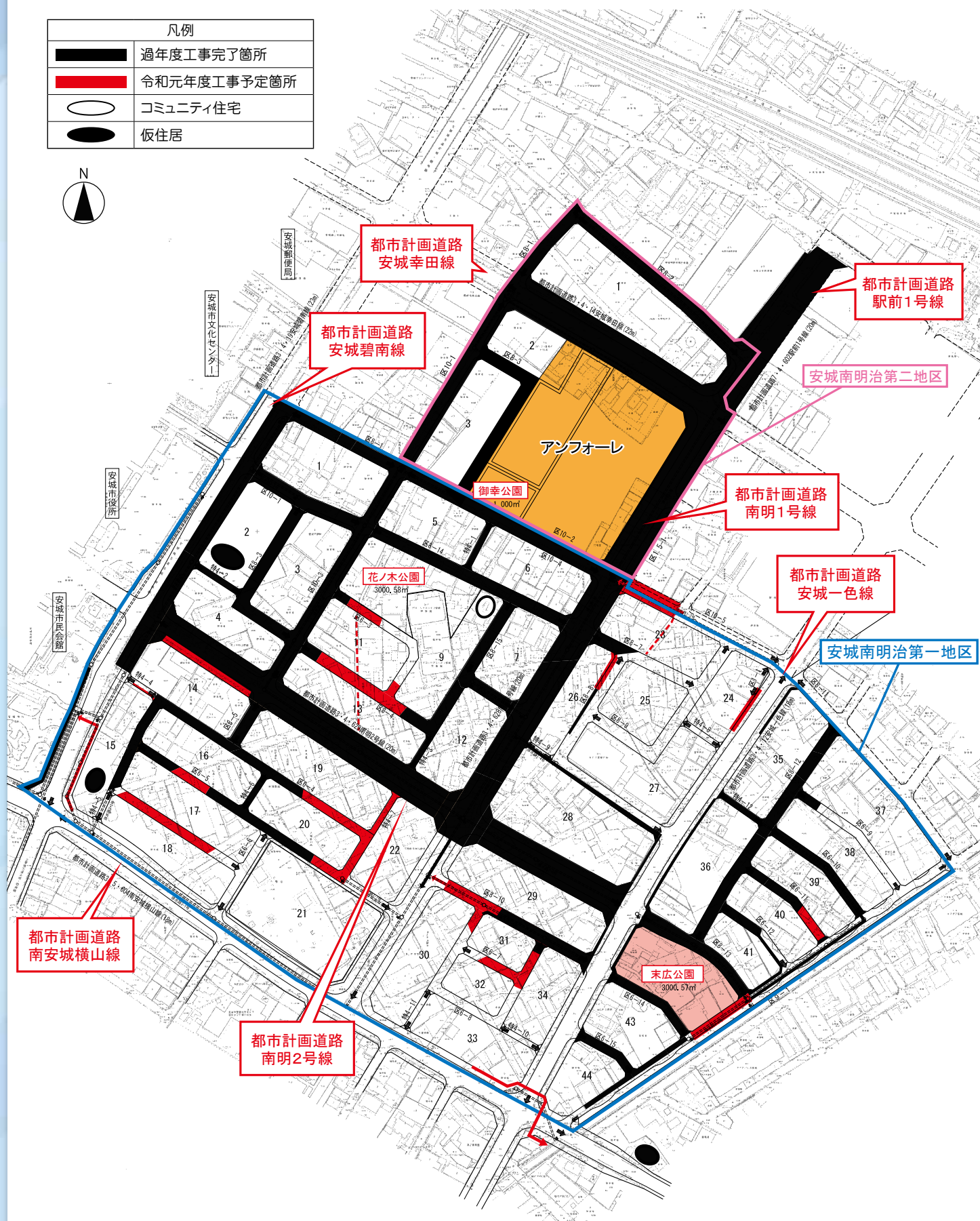
今号の内容

- 令和元年度工事予定箇所のお知らせ
- 木琴道路を歩いてみませんか?
- まちづくり協議会の活動報告
- 安城南明治市有地有効活用事業DENCITY起工式
- 安城南明治第二土地区画整理審議会委員 選挙日程
- 安城南明治第二土地区画整理事業の換地処分のお知らせ
- アンフォーレ入館者200万人達成

令和元年度工事予定箇所のお知らせ

令和元年度は、下記のとおり道路築造等の工事を予定しています。工事中は交通規制、騒音振動等で地域の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

凡例	
	過年度工事完了箇所
	令和元年度工事予定箇所
	コミュニティ住宅
	仮住居



※工事予定箇所については、家屋移転等の都合で変更となることがありますのでご了承ください。

木琴道路を歩いてみませんか？

水路の上に、木琴のように側溝の蓋が並んでいる通称「木琴道路」。自動車は通ることができませんが、生活道路として地域の皆さんに親しまれてきました。区画整理が進み、現在残っている道路もあとわずかとなっています。

※木琴道路撤去後の復旧方法

木琴道路の周囲1mの土を除去し、新たな土で埋め戻し、10回程度締め固める作業を行います。



生活に欠かせなかった木琴道路

木琴道路の近くにお住まいだった方にお話を伺ってみました。「昔、木琴道路の前は川で、一部木の板を渡していた。その後、木が追田川の洪水で流れてしまい、今の木琴道路になった。それはもう50年以上も前のこと」と歴史をうかがい知ることができました。

みなさんは、どんな思い出がありますか？

小学生の頃、通学路として使ったな。

車が通らなくて安全だから、保育園のお散歩に使いました。

それまでは川があったので、お隣の家との交流が難しかったです。木琴道路ができたからお付き合いが生まれるようになりました。

夏になると臭いが…。

自転車で通るとカタカタ音がして子供が喜びました。

木琴道路の思い出

夫に買ってもらったばかりのネックレスを落としてしまいました。



思い出写真館



現在通れる木琴道路は1か所

現在、通り抜け可能な木琴道路は、写真の1か所です。令和2年1月頃には、ここも通れなくなります。思い出の道を、今一度歩いてみませんか？



まちづくり協議会の活動報告

南明治第一地区

末広地区まちづくり協議会活動



平成31年3月14日
末広地区まちづくり協議会
第12回全体集会

花ノ木まちづくり協議会活動



平成31年3月12日
花ノ木まちづくり協議会
安城南明治地区土地区画整理事業進捗状況説明会

末広地区まちづくり協議会では第12回の全体集会を開催しました。活動内容の報告と今後の予定、新役員の承認を行いました。

花ノ木まちづくり協議会では区画整理進捗状況説明会を開催し、協議会活動の報告のほか、市から区画整理の進捗状況について説明を受けました。

会議の内容

昨年度、まちづくり協議会は、中央通り(南明1号線)南区間について、安城市に対し構想案(交流・回遊・賑わい空間を生み出す道路整備)について検討してもらうよう要望書を提出しました。

中央通り(南明1号線) 南区間のイメージ

※この構想図は、末広地区まちづくり協議会有志の提案をまちづくり協議会でイメージ化したものです。

※歩行者が歩きやすく、賑わいや交流の場としても機能する空間づくりをイメージしたものです。

※まちづくり協議会の構想であり、整備が決定しているものではありません。



その要望に対し、末広地区全体集会、花ノ木地区進捗状況説明会の席において、安城市からまちづくり協議会に次の課題提起がありました。

- 1 本要望に関して両まちづくり協議会会員はどの程度把握しているか、また沿道の権利者の方々の意見は十分把握できているか。
- 2 整備後の利活用は具体的に決まっているか。何を、だれが、いつ、どのエリアで、どうやって行うのか。
- 3 イベントを継続して開催できる組織づくりはできるか。

構想を実現するためには、まちづくり協議会が権利者に十分周知し、沿道の方などの理解を得ることや、具体的な利活用の方法、運用の担い手について検討することが必要となっています。

南明治第一地区は移転契約進捗率が全体の86%に達するなど順調に移転が進んでいますが、両まちづくり協議会は移転が未了の街区の方を対象として集団移転勉強会を開催しました。



平成31年2月18日 集団移転勉強会

南明治第三地区

南明治第三地区まちづくり協議会活動



土地活用勉強会 平成31年1月16日

南明治第三地区まちづくり協議会は、土地活用に興味のある方を対象として平成31年1月16日に土地活用勉強会を開催しました。

再開発プランナーを講師としてお招きし「建物共同化とは」と題して共同化の基本を学びました。

建物共同化の手法として「優良建築物等整備事業」と「再開発事業」の違いについて解説がありました。

今後も勉強会を継続的に開催していくこととしました。

安城南明治市有地有効活用事業 DENCITY起工式

令和元年5月30日に、安城南明治第一土地区画整理事業の第28街区において、建築主の南明治まちづくりパートナーズ(代表企業 角文株式会社)の主催による起工式が執り行われ、建築工事の安全を祈願しました。

施設名の『DENCITY(デンシティ)』とは、英語の”density(密度)”と”city(都市)”からなる造語で、日本デンマークと謳われた安城市の『21世紀の田園都市』をテーマとして名付けられました。

建築工事はこの夏頃からスタートし、令和4年3月頃の竣工予定です。



安城南明治第二土地区画整理審議会委員 選挙日程

令和元年7月27日～8月5日 審議会委員の立候補の届出期間

令和元年8月18日 審議会委員選挙 投票日

※立候補が定員を超えないときは、投票は行いません。

安城南明治第二土地区画整理事業の換地処分のお知らせ

南明治第二土地区画整理事業も終盤に差し掛かってきました。今後、関係する方には、換地処分通知や住所変更証明書を発送します。

令和元年9月頃	換地処分通知発送	認可された換地計画書をもとに、地権者の方等に換地処分の内容をご案内します。また、換地処分後の手続きもお知らせします。
↓		
令和元年12月頃	住所及び 本籍変更通知発送	住所や本籍のある方や、事業所に対して、新しい住所や本籍のご案内をします。また、換地処分後の手続きもお知らせします。
↓		
令和2年2月頃	換地処分公告	
↓		
令和2年2月頃	住所変更証明書発送	住所や本籍、法人所在地変更に該当する方にお送りします。

アンフォーレ入館者200万人達成!!



平成29年6月1日にアンフォーレがオープンして589日目となる平成31年1月10日に、本館入館者が200万人に達しました。

アンフォーレはまちなかの賑わいと交流を創出する施設として、今後ますます多くの皆様のご利用をお待ちしております。

問い合わせ先

安城市 南明治整備課(市役所北庁舎4階)

TEL (0566) 71-3751 (ダイヤルイン) FAX (0566) 76-0066 E-mail: shigaichi@city.anjo.lg.jp

安城南明治土地区画整理事業

検索

<http://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/kukakuseiri/minamimeiji/>